

○後藤守議長 次， 5 番深谷渉議員の発言を許します。

〔5 番 深谷渉議員 登壇〕

○5 番（深谷渉議員） 5 番公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので，通告に従いまして大きく3点伺います。

まず初めに，公会計についてでございます。

今後の新地方公会計の推進に関する研究会による報告書の内容についてお伺いいたします。本年4月30日，総務省の今後の新地方公会計の推進に関する研究会が報告書をまとめました。報告書のポイントは3つございます。1つは全ての自治体に適用する新基準の策定，2つ目は固定資産台帳の整備，3つ目には複式簿記の導入の3点であります。このように研究会の報告書は全ての自治体に適用する新基準，統一モデルを打ち出し，固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を求めています。

現行の新地方公会計制度は，基準モデルと改訂モデルの2種類でどちらかを選択していますが，今回は新たに統一された新基準を定め，自治体間の比較を可能にする方向で，新基準は現行の基準モデルに近い内容になっております。全体の82%と大半の自治体が採用している改訂モデルは，大きな変更を迫られることとなります。本市も改訂モデルを選択しておりますので，その例外ではありません。

この報告書の内容と，それをもとに総務大臣から5月23日発信された今後の地方公会計の整備促進についての内容を踏まえ，今回の具体的内容とその方向性についてのご所見をお伺いいたします。また，今回の報告書の内容により，本市が今後対応していくに当たり，その現状からどのような課題や問題が出てくるのかをお伺いいたします。

続きまして，教育行政についてでございます。

新たな事業と検討についてお伺いいたします。

まず初めに，土曜授業の認識と取り組みについてお伺いをいたします。

文部科学省では，子どもたちに土曜日における充実した学習機会を提供する方法の1つとして，平成25年11月に学校教育法施行規則の改正を行い，設置者の判断により土曜授業を行うことが可能であることをより明確化いたしました。またあわせて，子どもたちの土曜日の豊かな教育環境の実現に向けて，地域や企業の協力を得て，土曜日の教育活動推進プロジェクトを進めています。

この土曜日の教育活動推進プロジェクトについて，1つが質の高い土曜授業の実施のための学校に対する支援策，土曜授業推進事業でございます，2つ目が地域における多様な学習，文化やスポーツ，体験活動などさまざまな活動の推進のための支援策，これが地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業と長い事業になっておりますけれども，この2つの平成26年度の事業計画を現在文科省で精査を行っております。

これは体系的，継続的な教育プログラムを企画，実施できるコーディネーターや，多様な経験や技能を持つ土曜教育推進員を配置し，土曜日の教育支援体制等の構築を図るものでございます。文科省の調査によると，平成24年度に土曜授業を実施した公立学校は，小学校が8.8%，中学

校が9.9%、高校が3.8%で、いずれも1割に満たないのが現状でございます。法律の改正が行われたことで、どの程度の自治体がこれから実施に踏み切るのかが注目されておりますが、本市の認識と取り組みに対するご所見をお伺いいたします。

2つ目といたしまして、反転授業の認識と取り組みについてお伺いいたします。

反転授業とは、授業と宿題の役割を反転させる授業形態をいいます。通常は、授業中に生徒へ教材を使って知識や考え方等の伝達、学習を行い、授業外でその内容の復習を行うことを反復し、学んだ内容の定着を図っております。これまでの学校教育で行われた授業、宿題の繰り返しによる学習方法から、反転授業では自宅でビデオやタブレット端末による教材などを活用し、あらかじめ決められた学習内容を学んでから、学校の授業でその内容に関する認識、確認、さらには共同学習によるディスカッション等を行い、学んだ知識を使う活動によって学習能力の向上と学習の総時間量を変革する取り組みと言えます。

このような意味からも、ICT教育の一部として考えられております。またこれまでの授業は教師からの講義が多く時間を費やし、学んだ内容をインプットする機会だったと言えます。それに対しまして、反転授業ではあらかじめインプットした内容をアウトプット活動に費やすことで、得た知識を自ら使う機会を増やすといったメリットが期待されております。

日本人は討論や応用が苦手と言われます。グローバルな時代に対応した議論や討論、知識を生かした応用が行える基礎力が養えます。反転授業の導入は、欧米を中心に2010年ごろから注目を集めるようになったと言われております。日本においても事例数はまだ少ないようですが、幾つかの小中学校、高等学校、大学で導入されております。特に、佐賀県武雄市では昨年2013年11月に1つの小学校で反転授業の公開授業が行われ、本年2014年からは日本で初めて地方自治体単位で反転授業に取り組む予定とされ、注目されております。反転授業の認識と取り組みについてのご所見をお伺いいたします。

3つ目が、読書科の認識と取り組みについてお伺いいたします。

東京都の江戸川区が2012年度から導入した独自科目、読書科が、今年度から区立の全小中学校106校で本格実施されます。各学校は年間35時間以上を、朝読書なども含めて読書時間と読書科の授業に充てます。公立校での導入は全国初であります。江戸川区が読書科を導入した背景について区教育委員会は、「区は2010年度から、区立の全小中学校で年間1,000分以上の読書時間を実施していましたが、読書に集中できない子どもがいたり、読書の幅に広がりが見られないという課題が出てきました」と話しています。

そこで区は、一歩踏み込んだ読書を目指して読書科を新設し、年間計画の立て方、具体的な活動内容などを紹介した事例集を作成、目標であった年間35時間以上に向けて12年度には年間25時間以上、13年度には年間30時間以上を全小中学校で実施していきました。

本市も学校図書館の充実を図ってきましたが、さらにその利用を促進し、児童生徒たちの情操教育、知識、感動を人に伝える力を育成していくことが重要と考えます。読書科の認識と取り組みについてのご所見をお伺いいたします。

大きな3つ目の認知症施策についてお伺いいたします。

認知症患者の現状についてお伺いいたします。

東京都台東区の認知症の女性が2007年に群馬県の館林市内で保護され、本年5月12日まで身元不明のまま民間介護施設に入所していた問題で、館林市は16日、報道がきっかけで再会できた今年まで7年間の生活費を、女性側に請求しない方針を決めました。市は認知症に起因し、社会全体で考えるべき問題、人道的見地から請求すべきでないと判断し、特例措置を示しました。

しかし一方、徘徊症状のある認知症の男性、当時91歳が電車にはねられ死亡した事故で、先日名古屋高裁が下した判決に波紋が広がっております。この男性を介護してきた妻に対し、振りかえ輸送など鉄道会社への損害賠償359万円の支払いを命じたのであります。認知症患者の同居家族には、損害賠償の重いリスクがのしかかることになりました。施設ケアから在宅ケア重視への転換が叫ばれている中、今回の判決にやりきれない思いを抱いた人も少なくないのではないのでしょうか。

いまや65歳以上のほぼ7人に1人が認知症と言われております。警察庁によると、認知症が原因で行方不明になったという届出は2012年で9,607人、そのうち359人が発見時に死亡していました。認知症に対する施策の推進と認知症患者を見守る施策を充実させる必要性を実感しております。日本では2012年度の認知症患者数462万人、認知症予備軍、専門用語では軽度認知障害MCIと言われるそうですけれども、このMCIは400万人と言われております。本市の認知症患者数や軽度認知障害の患者の状況と人数の把握はどのようになっているのか、お伺いいたします。

続きまして、認知症サポーターの養成状況についてお伺いいたします。

認知症患者の見守りの1つとして、認知症サポーターの養成があります。認知症サポーターとは認知症に関する知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対して、できる範囲で手助けをする人です。その養成講座は全国で都道府県、市町村、職域団体等が主体となり、住民や職域、学校等で行われておりますが、本市での養成講座の実施状況とサポーターの人数、またその後のフォローなどはどのようになっているのか、お伺いをいたします。

3つ目に、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員の具体的内容についてお伺いいたします。

私は3月の第1回市議会定例会で質問いたしましたが、地域包括ケアシステムの構築の中で、認知症施策の推進は非常に重要な問題だと思っております。そのポイントとなるのが、認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員でございます。これらについて役割とともに、チームはどのような人で構成され、何チーム計画されているのか、またどのような人が推進員となり、何人ぐらいが配置される計画なのか、ご所見をお伺いいたします。

以上で私の1回目の質問を終了いたします。ご答弁をよろしくお願いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長。

[植木宏総務部長 登壇]

○植木宏総務部長 公会計についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、今後の新地方公会計の推進に関する研究会からの報告書の内容でございますが、固定

資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提といたしました、新たな財務書類への計上しなければならない項目や計上方法など統一的な基準が示されたものでございまして、詳細につきましてはさらに検討され、来年1月ごろまでには具体的な財務書類の作成マニュアルを国が作成することとされております。

またこの報告書とあわせまして、総務大臣より通知があったところでございますが、この中では、新たな基準による財務書類の作成につきましては、原則として平成27年から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体で行うよう、要請をする予定である旨が示されているところでございます。

このため本市におきましては、今後新たな基準によります財務書類の作成準備を進める必要がございますが、まだまだ不透明な部分が多く、国におきましても引き続き検討することとしておりますので、引き続きまして国の動向を注視し、適切に対処してまいりたいと考えているところでございます。

次に本市の現状でございますが、現在作成しております財務書類は固定資産台帳整備や複式簿記によるものではなく、決算統計データを活用して作成いたします簡易的な総務省方式改訂モデルに基づきまして作成いたしましたものでございます。このため本市におきましては、現在固定資産台帳整備の準備といたしまして、既存の備品台帳や公有財産台帳等に基づきまして資産の洗い出しを行っているところでございます。

今後の課題でございますが、固定資産台帳を整備するために既存の公有財産台帳等には記載のございません取得財源内訳等のデータ、これらの収集や整理などに相当の時間と事務負担がかかること、また複式簿記導入に対応するために、既存の財務会計システム等の改修、または新たなシステム構築のための経費負担が考えられるところでございます。なおこれらに対して国におきましては、事務や経費の負担を考慮し、標準的なソフトウェアの開発とこれらの無償提供の考えも示されているところでございます。

○後藤守議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 土曜授業に関するご質問にお答えいたします。

平成25年11月29日、学校教育法施行規則の一部改正により、教育委員会の判断で他の曜日に休業日を振りかえることなく、土曜日に授業が行えるようになりました。今年度文部科学省では、土曜日の教育活動のスムーズな実施に向けて、土曜日の教育活動推進プロジェクトとして1つ目に、学校における土曜日に実施する質の高い授業いわゆる土曜授業、2つ目に、地域の方々の協力を得ながら、豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等を構築する事業の2つの側面から、全国のモデル地域で委託や補助事業として実施しております。

そのうち土曜授業につきましては、公立の小中学校におきましては現在、県内では国の委託を受けずに、つくば市のみが年4回程度実施しているだけであります。そのつくば市でも家庭や地域で子どもを育てるといふ学校週5日制の趣旨を踏まえ、実施回数の制限や地域と連携した公開授業をするなどの条件を設定して行われております。

土曜授業の実施に当たりましては、児童生徒の負担を考慮すること、保護者や地域住民、関係団体等の理解を得ること、関係団体が実施している活動等に配慮すること、教職員の勤務時間が超過しないようにすることなど留意することが必要になります。本市では、これまで学校週5日制の趣旨を踏まえ、子ども科学クラブ、親子自然探索クラブ、少年少女合唱団、スポーツ少年団等の豊かな体験活動の場を設定し、さまざまな施設で学びの場が提供されてきており、家庭や地域での活動が行われているところでございます。また学校においては、必要に応じて、土曜日に学校行事や授業等も行っております。

そのような中で、土曜授業を新たに設けることは、子どもたちの負担につながっていくことも考えなければなりません。教育委員会といたしましては、学校の意見、児童生徒や保護者の思い、そして土曜日に地域で子どもたちの指導に当たってくださっているスポーツ少年団等を初めとする活動団体の関係者の皆さんのご意見をお聞きしながら、今後土曜授業のあり方について検討してまいります。

次に、反転授業についてのご質問でございますが、反転授業とは子どもたちが本来学校で学習内容を教わり、家で復習するというやり方を逆転させたもので、動画配信された教師の授業をタブレット等のパソコン端末機器を使い、前もって家庭で学習し、学校ではその学習した内容についての話し合いや発展的な課題に取り組むなどの授業方法のことでございます。これは情報通信技術ICTが発達し、パソコンやタブレット端末が普及する中で生まれた新しい授業の形であると言えます。

現在では、先ほども議員のご質問の中にもありましたように、佐賀県の武雄市の取り組みが新聞等で紹介されております。新聞等によりますと、ICT等の活用も含めたさまざまな条件整備が必要になってきます。学校の子どもの学びは、基本的には学校の授業の中で学び合ったり、話し合ったり、切磋琢磨しながら人と人のかかわりを大事にしながら、しっかりと学力を身につけていくことが大切と考えております。現在学校では、デジタルカメラ、プロジェクター、パソコン、デジタル教科書、電子黒板などさまざまなICT機器を活用し、児童生徒が主体的に学び合う場を設け、興味関心を高めながら、楽しくわかる授業づくりにつなげて取り組んでいるところでございます。

教育委員会といたしましては、ICTの活用も含め、子どもたちが楽しくわかる授業をめざした授業改善が行われるよう、各学校に指導、助言してまいるとともに、今後さまざまな授業形態や学習方法の1つとして反転授業についても研究してまいります。

次に、読書科の設定についてのご質問でございますが、本市では読書活動は豊かな心の育成に大変有効であり、子どもたちの健やかな成長にはなくてはならないものとして捉えております。特に読書は、早い段階で習慣化することが大切でありますので、小学校に図書館司書を配置し、読書活動の充実に努めております。

各学校においては朝の読書、読み聞かせ、また「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」などに取り組むなど、さまざまな読書の機会を確保して、子どもたちの読書への意欲を高めるとともに、子どもたちが本になれ親しむよう努めているところでございます。また、親子ともみがき活

動の中にも、親子ともに読む「とも読」を活動例として上げております。親子での読み聞かせや一緒に読書をする、家族で本を選ぶという活動を行うなど、家庭の中にも積極的に本に親しむことができるよう奨励しているところでございます。

いずれにいたしましても、学校は教育課程に示された教科等の時間を中心に、週時程、時間割の中に位置づけることにより、各学校が設定した教育活動を行っており、一律に読書科を設けるということはかなり厳しい状況であり、現在行っている読書活動を充実、発展させる形でさらに推進して、子どもたちの豊かな心の育成を図ってまいりたいと考えております。

○後藤守議長 保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 認知症施策の推進と地域の見守りについてのご質問の中で、まず認知症患者の現状についてのご質問にお答えいたします。

本市における認知症患者数でございますが、介護保険認定の状況をもとに申し上げますと、認定者3,109名のうち、認知症と認められる方は2,008名となっております。議員のご発言にございました軽度認知障害、いわゆる健常者と認知症の間の方の、中間のグレーゾーンにある方の患者数の状況につきましては、市といたしましては実態を把握した資料等はございませんが、平成22年に厚労省が示した指標によりますと、全国の65歳以上の高齢者の13%が軽度認知障害の状態にあると推定されると言われてございます。そうした状況から見ますと、本市におきましても約2,300名程度の方が、軽度認知障害の状態にあると考えてございます。

続きまして、認知症サポーターの養成状況についてのご質問にお答えいたします。

本市では認知症を正しく理解し、状況に応じて的確に対応できるよう、介護者や市民を対象として認知症介護アドバイザーによる認知症サポーター養成講座を、平成21年度から社会福祉協議会に委託して実施しております。昨年度は18回開催し、市民や病院等の事業所、小中学校の児童生徒や教師等921名が受講しております。これまでに延べ2,259名が受講され、認知症サポーターとして地域で認知症の方々の支えとなっているような状況でございます。

なお、受講者の方々へのその後のフォローにつきましては、認知症についての理解をさらに深めていただけるよう、講座の内容を充実させながら、複数回の受講をご案内している状況でございます。今後も認知症サポーターの拡大に向けまして、事業の周知と内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員の具体的な内容についてのご質問にお答えいたします。

認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員につきましては、このたびの介護保険制度改正案の中で認知症施策の1つとして示されておまして、平成30年度を目途といたしまして、全ての市町村において地域包括支援センター等に設置することとされております。

まず認知症初期集中支援チームにつきましては、医療系、介護系職員及び医師で構成し、認知症の方あるいはその家族等を訪問し、初期の状況にございますの方々への支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うものでございます。

次に、認知症地域支援推進員につきましては、保健師、看護師等が当たりまして、認知症初期集中支援チームと連携を図りながら、地域の実情に応じた認知症施策の推進を図るものでございます。

支援チームや支援推進員の数などの具体的な内容につきましては、まだ国から具体的な指針等が示されておりませんので、それらの動向等を注視してまいりたいと存じますし、また平成25年度において、全国で14団体がモデル事業に取り組んでいると伺っております。それらの成果等についても情報収集に努めながら、第6期高齢者福祉計画の策定作業を進める中で十分な検討を重ね、考え方をまとめてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分休憩

---

午後1時00分再開

○後藤守議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

深谷議員。

〔5番 深谷渉議員 質問者席へ〕

○5番（深谷渉議員） 午前中はご答弁大変ありがとうございました。それでは再質問をさせていただきます。

新地方公会計制度に対しましては、公明党は公認会計士の国会議員を中心に公会計委員会を立ち上げまして、導入に当たりましてその問題点や利活用に対しての推進を図っております。種々いろいろな問題がございますけれども、一番問題になっているのはやっぱりシステムの導入に当たっての経費の問題かと思っております。個々の自治体がシステムを導入しますと、膨大な資金が必要になってくるということでありまして、ご答弁いただいたように、国でも積極的に標準的なソフトウェアを開発して、27年度できる限り早い時期に地方公共団体に無償で提供する方向ということでお聞きしております。しっかりそれに対応できるような体制を本市でとっていただきたいと思っております。

新地方公会計制度でありますけれども、固定資産台帳に限って1点申し上げたいと思っております。人口減少の一途をたどる本市では、財政状況の厳しい中、公共施設等インフラについて縮減しながら更新を進めるという縮充ということ、小さくしながら充実させることが迫られていると思っております。まさに行政は予算を執行するだけの運営から、市長がおっしゃっているように限られた資源を有効に活用する経営への転換が非常に必要になってくる時期であります。固定資産台帳はその自治体経営の基盤となるものでございます。またあるいはファシリティーマネジメントのデータのベースとなるものだと考えておりますけれども、その点に関しましてどのような認識をされているのか、お考えを伺いたいと思っております。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長。

○植木宏総務部長 先に整備をいたしました公共施設白書につきまして、ファシリティーマネジメントを進めるために作成いたしましたものでございますけれども、この中では施設の今後の活用状

況等を見ながら縮減，合併するまたは廃止するというので，今後検討していく基礎資料とするべきものとして作成いたしましたのでございます。

今後作成いたします固定資産台帳でございますけれども，白書のほうが道路，橋梁，上下水道施設，公共インフラ等を除いて箱物だけを対象として作成いたしてございますので，これらも白書とあわせて，将来に向けて財政負担等も十分検討して，固定資産台帳について活用していきたいように進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○後藤守議長 深谷議員。

○5番（深谷渉議員） ありがとうございます。公共施設のマネジメントをしっかりと行うためには，今おっしゃったような白書のデータの更新を着実にやっていく，コスト情報を積み上げていく必要があると思います。まさにそのための複式簿記の導入による会計制度からの固定資産台帳を作る必要があると考えます。膨大な作業になるかと思いますが，よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして，教育行政についてであります。

土曜授業，反転授業の認識，取り組みについては理解いたしました。やはり多くの方の負担やご理解をいただきながら進めなくてはならない問題でありますから，時間もかかります。準備も必要です。ICTの導入もしていかなければなりません。しっかりその辺を計画的に研究しながらやっていただきたいと思っております。

3つ目の読書科の取り組みでありますけれども，現時点では余り考えていらっしゃらないということでもありますけれども，読書の必要性は教育長も認識されておりますので。読書科に取り組んでいる内容を検討しましたところ，私も初めて知ったんですけれども，読書へのアニメーションということで読書の幅を広げるといった取り組みを行っているということでもあります。アニメーションの説明と本市でも授業で使っているところがあるのかどうか，その辺をちょっとお聞きしたいんですけれども。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 ただいまのご質問ですけれども，読書には音読とか朗読とか黙読，あるいは輪読，役割を持った読書とかさまざまな読書の方法がありますけれども，とりわけ本を読まない子，本が嫌いな子どもに対して，どのようにしたらいいかということで生まれた手法の1つにアニメーションという方法がございます。

これは読書をする際，グループで同じ本を読んで，みんなで1回読んでみた後に，文の中にわざわざ先生が間違った文を挿入して，2回目に読んだときに，「先ほど読んだ本とどこが違うの」とか，登場人物の持ち物とか，登場人物の着ている服の色とか，そういう作戦をもって読んで，子どもたちに興味を湧かせるというゲーム感覚でできる読書の方法でございます。

先ほど申し上げました音読とか朗読とか黙読とか輪読，あるいは役割を持った読書とか，あるいはこのアニメーションも含めて，子どもたちがなれ親しむということが一番大事なものですから，いろいろな手法を取り入れながら，子どもたちに本を読む楽しさを実感させていくことが大事か

など思っております。

本市の小学校でも、特に国語の授業の中で、アニメーションを国語の物語文の中等で取り入れている現状でございます。今後ともまたさまざまな手法を取り入れながら、子どもたちに本の楽しさを味わわせていきたいと考えております。

○後藤守議長 深谷議員。

○5番（深谷渉議員） ありがとうございます。アニメーション、活性化という訳し方をするのでしょうか、読書の楽しさを伝え、子どもの持っている読む力を引き出そうとして開発、体系化された手法ということで、先ほど教育長もおっしゃっていましたが75の手法があるということで、一つ一つほんとに興味深い手法がございます。そういったものを授業の中に取り入れて、読書に興味を引いてもらうといったことであります。読書科の設定はなくとも、読書への興味を引く授業の展開が随所にできればいいのかなと思っておりますので、ご努力をよろしく願いたいと思います。

続きまして、認知症についてお伺いいたします。

認知症予備軍の方が認知症になるのを防ぐのが、私たちの急務であると思っております。正常の状態から認知症の移行状態になる、確かに物忘れは増えているんだけど、日常生活に差し支えるような深刻な物忘れはしていない段階を予防しながら、認知症に移行しないようにしていく方法を、今後検討していく必要があるのかなという思いがございます。

つい数年前までは、多くの研究者が認知症は予防できないと考えておりました。そもそも認知症は治らない病気だと考えていたからであります。しかしながら、認知症は治療できる病気であるということがわかってきた現代において、何をすべきか。それは、まさに早期発見ということでもあります。早期発見のための手法を取り入れた、3分以内で簡単に物忘れをチェックできる機械を考案した浦上克哉さんという、鳥取大学の医学部教授の認知症予防学を専攻されている方の話でございます。

それを取り入れたところが、鳥取県の琴浦町の物忘れ検診と予防の取り組みなんでございます。この検診は65歳以上の介護保険を受けていなくて、一見して健康そうに暮らしておられる方を対象に行っているそうでございます。受けた結果、認知症の疑いがあると判断された場合には、早期の治療に結びつけるために専門の医療機関を紹介する。そしてまた、認知症ではないけれども予備軍であると判断された場合は、予防教室に通っていただくようなシステムだそうでございます。

運動とか知的活動、コミュニケーションの3つを中心に、週1回2時間の予防教室を3カ月実施しますと非常に効果があらわれて、認知症予備軍の方は普通3年以内に認知症に移行するらしいんですけども、琴浦町の方は明らかに3年たっても認知症にならず、経過している方が多いということでございます。こういった認知症の予防に対する対策を本市としてどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 認知症の予防対策についてのご質問でございますけれども、全てが直

接的な認知症対策ということではございませんけれども、市といたしましては現在、地域包括支援センターあるいは在宅介護支援センターに相談業務を委託してございます。そういった中で認知症も含めたいろいろな相談をお受けする中で、適切なアドバイスあるいは支援を行うという対応などをとらせていただいています。

また、高齢福祉サービス事業の中で生き生きふれあい事業への参加促進、あるいは健康づくり部門での介護予防事業、るる実施してございます、それらへの参加促進、保健師が地域の公民館あるいは老人会等々への健康教室という形で出ていく中で、認知症予防対策をテーマに講演を実施し、予防促進を図るといった取り組みなどをさせていただいているところでございます。今回の介護保険制度改正の中でも重要な施策としての視点がございまして、議員ご発言の内容なども十分情報収集しながら、対策の充実を図ってまいりたいと存じます。

以上です。

○後藤守議長 深谷議員。

○5番（深谷渉議員） 最後になりますけれども、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員、この具体的な内容を伺いましたけれども、14団体がモデル事業として行われているというお話がございました。その研究をしっかりとさせていただいて、本市でも早急に取り組めるような体制をとっていただきたいと要望いたしまして、私の一般質問を終了いたします。